協力会社の皆様へ

業法関係書類整備に関するお知らせとお願い

OKUMURA CORPORATION

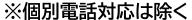
2025年10月

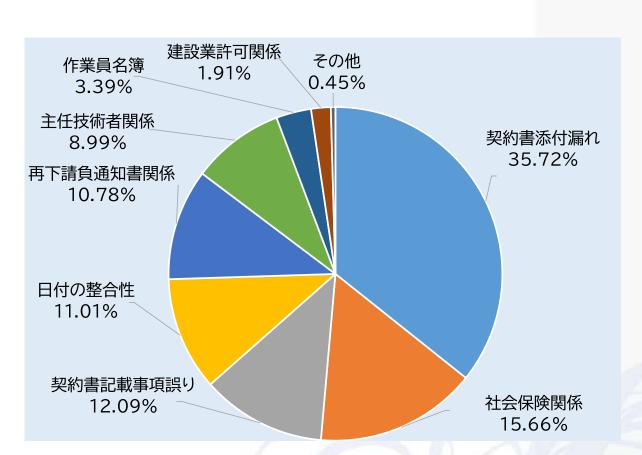
東日本支社 事務センター 事務支援課

1. 業法関係書類で多い不備内容<東日本支社管下/全工事所>

2025年度上期(4月~9月)実績

不備カテゴリー	不備件数
契約書添付漏れ	9,283
社会保険関係	4,070
契約書記載事項誤り	3,142
日付の整合性	2,861
再下請負通知書関係	2,800
主任技術者関係	2,335
作業員名簿	880
建設業許可関係	496
その他	116
総計	25,983



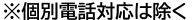


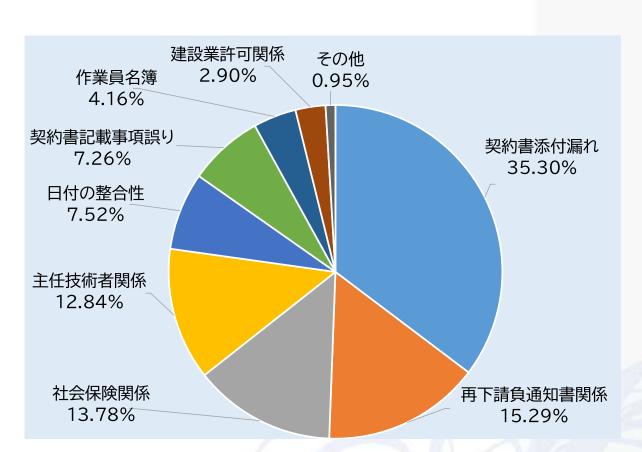


1. 業法関係書類で多い不備内容<東日本支社管下/土木>

2025年度上期(4月~9月)実績

不備カテゴリー	不備件数
契約書添付漏れ	1,630
再下請負通知書関係	706
社会保険関係	636
主任技術者関係	593
日付の整合性	347
契約書記載事項誤り	335
作業員名簿	192
建設業許可関係	134
その他	44
総計	4,617



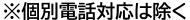


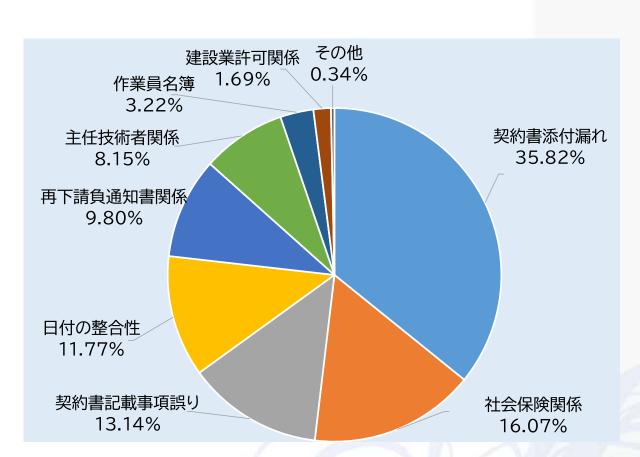


1. 業法関係書類で多い不備内容<東日本支社管下/建築>

2025年度上期(4月~9月)実績

不備カテゴリー	不備件数
契約書添付漏れ	7,653
社会保険関係	3,434
契約書記載事項誤り	2,807
日付の整合性	2,514
再下請負通知書関係	2,094
主任技術者関係	1,742
作業員名簿	688
建設業許可関係	362
その他	72
総計	21,366







2. 業法関係書類で多い不備内容の詳細①

【契約書添付漏れ】

・「基本契約書」「注文書」「注文請書」が添付されていない

【社会保険関係】

・社会保険に加入していない(未加入業者は原則入場不可)

【契約書記載事項誤り】

- ・契約日が記載されていない(基本契約書・注文書・注文請書)
- ・社印が押印されていない(基本契約書・注文書・注文請書)
- ・収入印紙が貼付されていない(基本契約書・注文請書)
- ・工期や契約日が記載されていない(注文書・注文請書)
- ・「注文書」と「注文請書」で、記載された工期や請負金額が一致していない



2. 業法関係書類で多い不備内容の詳細②

【日付の整合性】

・「注文書」「注文請書」と「再下請負通知書」の契約日や工期が一致していない

【再下請負通知書関係】

・「建設業許可証」と「再下請負通知書」の許可番号や有効期間が一致していない

【主任技術者関係】

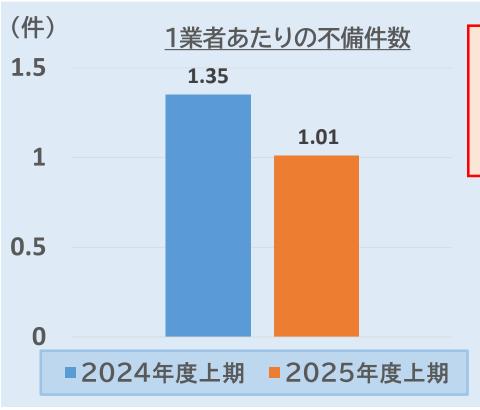
・主任技術者が建設業許可業種に対応した資格要件を満たしていない

【建設業許可関係】

- ・有効期間を過ぎている
- ・建設業許可証が添付されていない



3. 不備件数の推移(前年度との比較)



前年同期と比較して、1業者あたりの不備件数は 1.35件⇒1.01件と<u>約25%減少</u>しました。 いつもご協力ありがとうございます。 今後も発注者への迅速な提出のため、手戻りのない 書類の提出をお願いいたします。



4.業法関係書類に関するお願い

『業法関係書類(施工体制台帳、施工体系図)』は、 建設業法第24条の8第1項で定められた作成義務のある書類です

また下請負人は、さらにその工事を再下請負した場合は、 元請負人に対して「再下請負通知書」を提出しなければなりません (建設業法第24条の8第2項、同法施行規則第14条の3)

- □業法関係書類は、<u>現場入場前までに</u>グリーンサイトへ提出をお願いします
- □上位業者は、下位業者から提出された書類に不備等が無いかを十分にご確認ください (特に契約書の添付漏れが非常に多いため、提出前に必ずご確認ください)
- □書類に不備があった場合は、グリーンサイト上でコメントを送信しますので、<u>担当者に共有のうえ</u> 速やかに是正・処置をお願いします
 - ※基本的な操作方法等は下記をご参照ください。 【奥村組HP】>【協力会社の皆様へ】>【グリーンサイトについて】



【お知らせ】主任技術者の雇用関係の確認について

2025年12月2日以降、マイナ保険証の導入により **従来の健康保険被保険者証の新規発行がなくなりました**

主任技術者の直接的かつ恒常的雇用関係の確認について、 従来の健康保険被保険者証による確認ができない場合は 以下の書類等にて確認をお願いします

- □雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
 - (「被保険者番号」はマスキングしてください)
- □健康保険·厚生年金被保険者標準報酬決定通知書
 - (「被保険者整理番号」と、主任技術者以外の職員の行はマスキングしてください)
- 口市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書
 - (「個人番号」はマスキングしてください)
- ※2025年12月2日以降も有効期間内の健康保険被保険者証を用いていただくことは可能です
- ※マイナ保険証の添付はできません

